

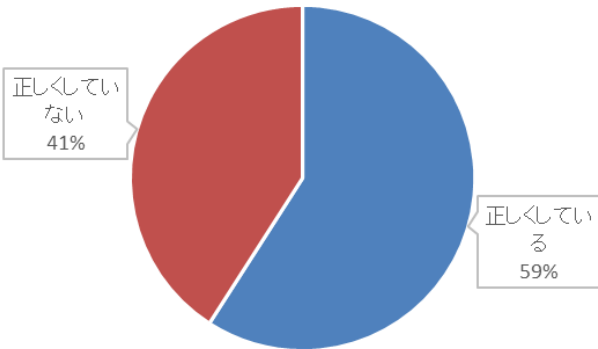
働きやすい職場づくりアンケートより

2022 熊本県教職員組合 その1

熊本県教職員組合では今年もアンケートを実施し、2311 名の方に回答を寄せていただきました。ご協力ありがとうございます。おもな結果をご報告させていただきます。

在校等時間 41%が正しく記録せず！

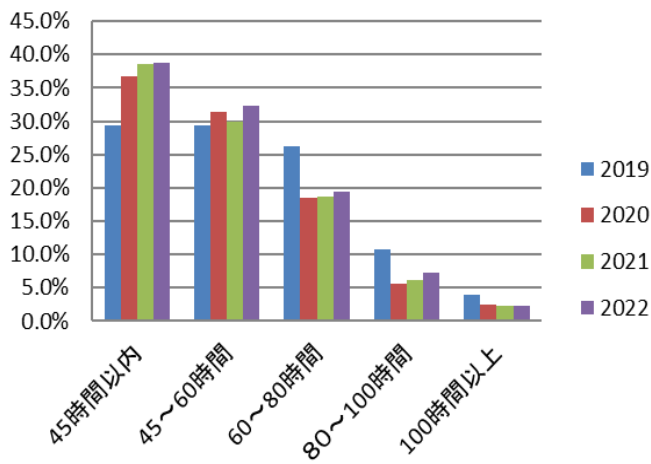
正しい在校等時間の記録



「時間記録後に残業したり、休日に学校で仕事をするときに記録をしなかったり、部活時間を記録しなかったりすることはありますか？」とたずねたところ全体で 41%（昨年は 42%）もの人が「ある」と回答しました。理由としては以下のような意見がありました。

◆80 時間をオーバーしてしまうし、自分がかどらずに勝手に休日出勤しているのだから◆45 時間を超えるから◆みんなが打刻していないから◆めんどくさいから◆管理職から休日学校に来るのは出勤にあたらなと言われてたから◆医師などによる面談をしなければならず、その時間ももたない◆家庭では家族がいるため仕事ができず、学校に来て(休日)仕事をするところがあるが、個人的にそうしているので在校時間にするのは気が引ける◆管理職から指導があるため◆記録して超過がわかって仕事量は減らないから◆休日の部活動は何も言われないので打刻しにくい。打刻すると 100 時間ぐらいになると思う◆朝早く学校で仕事をして 7 時に帰って(子どもの用意)7 時 45 分にまた出勤するため。システム上で入力できない◆超過勤務が多いと指導を受けたり管理職の先生の迷惑になったりするのかなあと思うから◆一年目のときに休日出勤は強制されていないのだから打刻しないように先輩教員に言われたから

ひと月当たりの超勤時間



昨年に引き続き、約 4 割の人が正しく記録をしていません。在校等時間を何のために記録するのかがしっかり説明されていないからです。熊本県の「在校等時間の上限等に関する方針」では、その目的を「教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図ることにより学校教育水準の維持向上に資するため」としています。まずは在校等時間を正しく記録することが大切です。県の方針にも「実際の時間より短い虚偽の時間を記録し、又は記録させることがあってはならない。」と記されています。

ひと月当たりの超勤時間については 45 時間以内の人が 4 割弱で頭打ちになっています。個人や学校任せの業務改善による工夫ではこれ以上改善できないことを表しています。もう限界です。

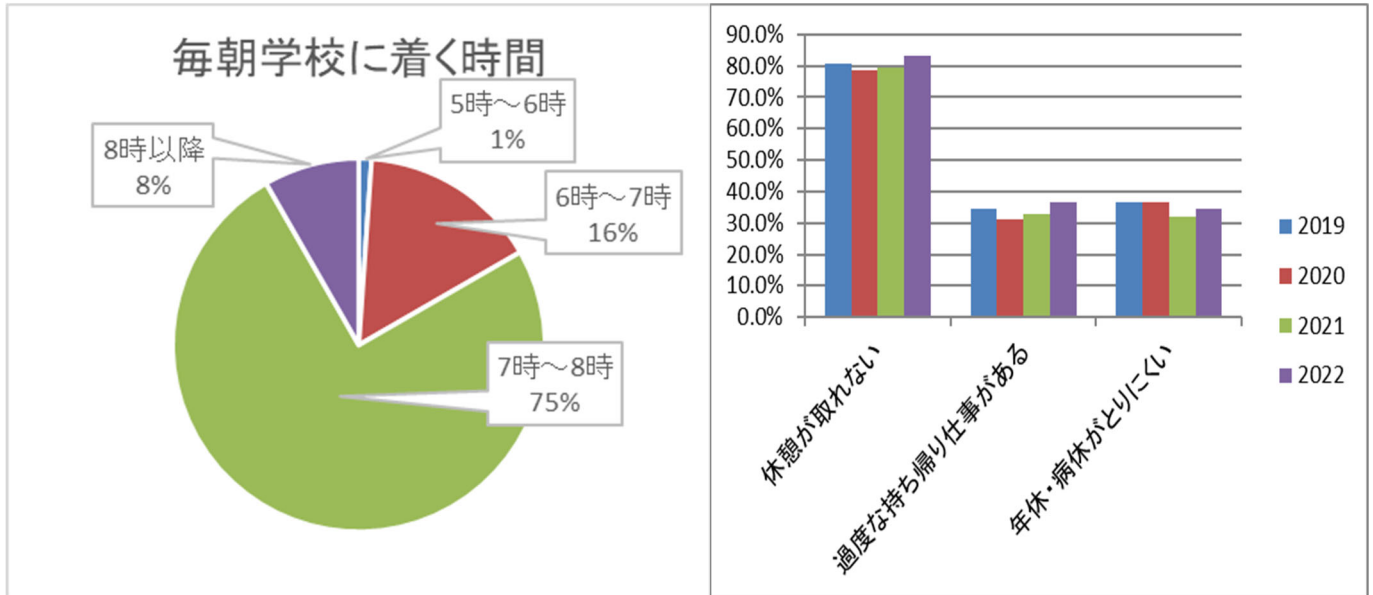
熊教組は具体的な業務の削減を県や市町村に求めています！

働きやすい職場づくりアンケートより

その1に続いてアンケート結果を報告します。

2022 熊本県教職員組合 その2

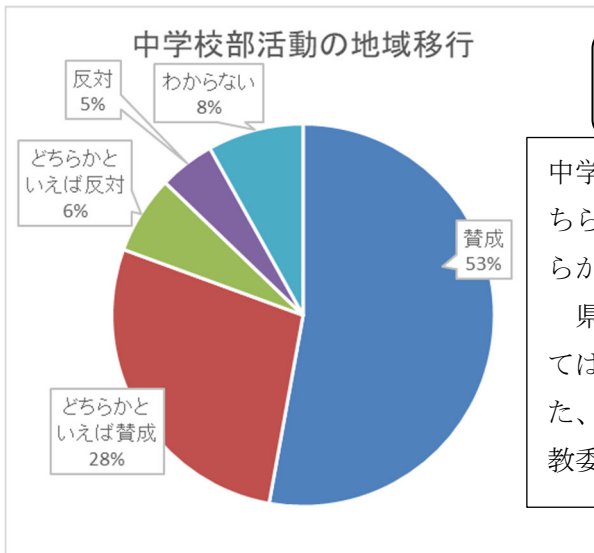
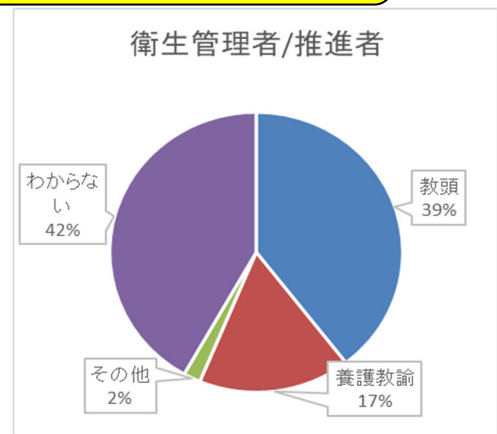
朝 7 時前に出勤する人が 17%も！



業務削減が進まない中早く帰れと言われても結局朝早く来るしかないのです。持ち帰っている人も増加傾向です。休憩時間が取れない人も8割を超えてしまいました。ここを改善しないと教員をめざす人が増えてくれません。

学校の労働安全衛生を推進し長時間労働の是正を！

労働安全衛生法に基づき50人以上の職員がいる学校は衛生管理者を、50人未満の場合は衛生推進者を置かなければなりません。その人が中心となって職員の心身の健康維持や長時間労働是正のとりくみを行うことになっています。右図の通り残念ながらご自身の学校の衛生管理者／推進者がわからない方が4割もいます。学校での労働安全衛生の実態が垣間見えます。職員50人以上の学校にお勤めのあなた。あなたの学校では法に沿って毎月衛生委員会は開催されていますか。委員会で協議された内容は全職員に知らされていますか。委員会で決まったことは実行されていますか



部活動の地域移行、賛成 8 割

中学校の部活動地域移行について中学校の方々は「賛成」53%「どちらかといえば賛成」28%で、合わせて81%でした。「反対」「どちらかといえば反対」を合わせての11%を大きく上回りました。

県教委も2023年度以降の中学校部活動の休日の地域移行については南関町、長洲町を拠点地域として実践研究を進めています。また、学校規模に応じた適正な部活動数についても目安を示すよう県教委に対して求めているところです。